GO! http://www.jfaiu.gr.jp
第18期5号（通刊194号）
2017.3.13

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：島 大貴　〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階　TEL (03) 5708-7161　FAX (03) 5708-7163

1月17日、田町交通ビルにて開催

第18期 第1回 中央委員会を開催！

「航空連合2017春季生活闘争方針（案）」含むすべての議案が、満場一致で承認されました

松岡会長挨拶（要旨）

●２０００年代に入ってから、規制緩和による競争激化やリーマンショック、経営破綻などの影響を受けて、２０００年以降に就職した多くの組合員は、１０年以上ほとんどベースアップのない時期を過ごしてきた。加えて、２００２年のいわゆるトヨタショック以降は、経済成長や物価上昇に対応するためのベースアップという位置づけは影を潜め、生産性向上を喚起するという要求趣旨へ重点がシフトしている。

●このような環境が、無意識に無警戒に、そして無自覚に創意工夫に対して内向的な姿勢や創意工夫に対する評価を抑制的に合意させる雰囲気を、組織全体に生み出していないかと懸念している。

●２０１７春闘では、日々の創意工夫や生産性向上が継続的に報われ、それが次なる自信につながるという機運やある種の安心感を「焼き付ける」ことの重要性、そして「活力の好循環」を安定的な軌道にのせることの重要性について、胸を張って主張し、「受動的で一時的な単なる効率化」ではない、「主体的で持続的な生産性向上」によって、付加価値を増大させ続ける環境整備を進め、産業基盤を強化する必要がある。

●また、２０１７春闘方針では、社会的な動向も踏まえて、総実労働時間の縮減も重点課題として掲げている。発表から丁度30年が経過する「新前川リポート」では、当時の日本経済の状態を、「短期間で急速に経済を拡大してきたため、国民生活の向上が経済の発展に比べて遅れてしまった」と分析し、国の公的な文書に「年間の労働時間１,８００時間をめざす」という数値目標が記載された。

●しかし残念ながら、その後、バブル崩壊以降、日経連の日本型雇用ポートフォリオが提唱され、非正規労働が拡大し、皮肉にも結果的に平均労働時間が短くなったことを受け、公的な目標から削除される、という歴史をたどり現在に至っている。

●３０年前の当時と、経済指状態こそ異なるが、「新前川レポート」に記述された社会的な背景と現在のそれは、同じような状況ではないかと感じている。総実労働時間の縮減に向けて、政府の動向や社会的な趨勢も踏まえ、潮目を変えるチャンスを活かしたい。

●さらに、今年度は業界全体で３００億円程度の費用削減効果のある航空機燃料税の軽減措置や地球温暖化対策税の免税・還付措置が区切りを迎える。これまでの精力的な働きかけが奏功し、ともに3年間の延長が年末の政府「税制改正大綱」に反映されたが、法案成立の最後まで丁寧に取り組みを進めていきたい。

議案　全ての議案が承認されました!

第一号議案「新規加盟組合の報告・確認」
第二号議案「第18期第1四半期活動報告」
第三号議案「航空連合2017春季生活闘争方針（案）」
第四号議案「第18期第1四半期会計報告」

熱心な質疑などを行う中央委員の皆さん

新規加盟組合の紹介

2017年1月12日の第18期第4回中央執行委員会にて、スターフライヤーユニオンの加盟が承認されました。

組織名	スターフライヤーユニオン（SFJユニオン）
委員長	新貝 孝士（しんがい こうじ）
所在地	福岡県北九州市
組合員数	209名
会社業務	航空運送事業

総勢186名が参加！
組合側約152名、
会社側約34名

JFAIU Japan Federation of Aviation Industry Unions

航空連合 2017 労使フォーラムを開催！

1月17日、第1回中央委員会に引き続き、「2017労使フォーラム」を開催し、2017春闘を迎えるにあたり、国内外の経済情勢の見通し、最新の労働情勢、および上部団体である連合の今春闘に臨む考え方について共有すべく、3名の講師を迎えご講演をいただきました。

講演Ⅰ「日本の雇用システムの課題」

講師／労働政策研究・研修機構 主席総括研究員　濱口 桂一郎 氏

欧米では労働者は職務に応じて採用されているのに対し、日本では入社後に会社が職務を定めることとなっており、雇用形態が大きく異なっている。日本型雇用システムでは、職務内容や労働時間、就業場所は原則として限定されていないが、それゆえに企業は容易に社員を解雇できない側面も有している。他方、いわゆる非正規労働者は、その多くが職務単位で採用されており、欧米における就職に近い形態であるといえる。過去も、主婦パートと学生アルバイトといった非正規労働者は存在していたが、社会的に問題視されてこなかったのも事実。しかし、リーマンショックでの「派遣切り」を端に、同一労働同一賃金に関する議論が行われはじめた。現在の議論は「わが国の雇用慣行に留意しつつ、待遇の改善に実効性のある方策としたい」との考えから、働き方改革実現会議のなかで議論が進められている。問題の解決には、企業サイドがすべての決定権を握るのではなく、当事者の納得が重要である。集団的意思決定として一定の格差を合理的と「納得」することが必要であり、非正規労働者の議論への参加とともに、集団的労使関係システムによる納得感の醸成が重要な鍵を握っている。

次に長時間労働について。労働基準法は1日8時間、1週40時間の「原則」を定めているが、例外として36協定の締結により無制限に延長可能なシステムとなっている。多様な働き方という観点から、ワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）が重視され、さまざまな制度が整備されてきているが、基盤となる第1次WLBが確保されず、制度などの第2次WLBを中心に整備されてきたため、実効性を有していない。第1次WLBとして、労働時間を厳しく規制し、定められた時間以上に長く働かせないことが、仕事以外の時間を保障することにつながる。つまり、労働時間の硬直性を維持することでWLBを保障する。しかし、第一次WLB「だけ」では十分ではなく、育児や看護のためには労働時間の柔軟性も必要である。日本では、第1次WLBが空洞化しており、通常勤務は無制限に働くことができる状態を前提としていることから、育児・介護の制度を整備しても、利用後の通常勤務への復帰を困難にしている。女性参画の名のもと、女性の働き方ばかりを議論しても、男性正社員の無制限の働き方が変わらない限り、女性活躍は絵に描いた餅になる。

昨年秋ごろからは「36協定における時間外労働規制の在り方について再検討」するべく議論が行われているが、すべてを法律で規制するのではなく、使用者と労働者の双方が納得いくルール作りを行うことが重要ではないだろうか。この点において、産業別労働組合が果たす役割は今後重要になるかもしれない。産業毎にそれぞれの実態に合った働き方を労使で議論し、正規・非正規間の均等待遇の具体的な基準を設定する、あるいは産業の特殊性を勘案した、企業のエゴを脱した産業レベルでの上限規制の在り方を検討するなどの仕組みが考えられないだろうか。EUの労働時間規制は業種によってさまざまであり、特に交通部門は産業労使が協定を締結することでその効力を発している。今後議論が進められていくが、産業別労使関係をもって規制に携わっていく必要があると感じる。

講演Ⅱ「連合2017春季生活闘争方針」

講師／日本労働組合総連合会（連合）　副事務局長　安永 貴夫　氏

日本は労働人口が減少し、全産業で人手不足が顕在化している状況にあり、ひとり一人の労働の付加価値を高めなくては経済全体も縮んでいく。生産性があがってこそ賃上げと言われるが、生産性の上昇に見合うほどには実質賃金は上昇していない。特に、サービス産業の生産性が低いといわれているが、日本はサービス＝タダという風潮があるなか、実際にはそのレベルに見合った賃金が支払われていない。賃金の引き上げが経済に与える影響については試算も出ており、賃上げの流れを加速する必要がある。

企業の内部留保は増加傾向にあるものの、労働分配率は低下している状況にある。労働者の賃金がピークであった1997年以降、大手企業と中小企業の規模間格差は拡大してきた。これは、中小企業が大手企業に追従し、ベースアップが抑制されてきたことや、ベースアップの必要性などへの理解が不足していたことによると考えている。また、賃金制度が整備されていないことも相俟って、企業間格差は開く一方であった。加えて、企業間での単価引き下げ要請に対しても、多くの企業が応じており、その対応として協力会社に対する価格の引き下げや労働者の賃上げの見送り、物流コストの引き下げなどを行って対応している実態も明らかになった。これらに対しては、2014年と2015年の政労使会議で取引価格の適正化や価格転嫁に対する支援・協力の必要性について政労使で確認した。これを受け、連合としても不公正な取引についてホットラインをもうけている。

今春闘では、「経済の自律的な成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセントワーク」の実現を掲げて取り組むとともに、「底上げ・底支え」「格差是正」を通じた「クラシノソコアゲ実現」を図っていく。そのために、大手追従・大手準拠からの転換、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分の実現をめざしている。さらに、働く者の生活の底上げをはかるため、そして労働者を人として尊重する社会の実現のため、運動を強化する。

具体的には、月例賃金と一時金では個人消費への影響が異なることから、月例賃金にこだわり取り組みを強化することとしており、上げ幅だけではなく、賃金の絶対値にこだわる取り組みを進める。そのうえで、「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化し2%程度を基準として取り組む。

また、非正規労働者の雇用の安定に向けて取り組むこととし、賃金については「誰もが時給1,000円」を目指すとともに、すでに時給1,000円を達成している場合には37円の引き上げを目指す。あわせて、均等待遇に関する取り組みを行なうこととしている。

講演Ⅲ「日本経済の現状と展望」

講師／帝京大学　経済学部教授　宿輪 純一 氏

2017年の日本の経済成長率は1%程度とそれほど悪くないものの、金融市場、特に世界的な政治リスクに留意する必要がある。過去、経済危機は概ね10年周期で発生しており、10年前の2007年に発生したサブプライム危機に端を発し、2008年にリーマンショックが起こった。昨年はチャイナショック（上海株暴落）がおきていることからも、2017年の世界経済は見通しが難しく、大きく4つの課題があることから予断を許さない。

第一に米国トランプノミクス。規制緩和による経済の強化であり、大幅減税を行うとともに、1兆ドルに上るインフラ投資を実施するとしているが、詳細はほとんどわからない。4%程度とする経済成長目標を掲げているが、景気刺激型の経済政策は、財政悪化、国債の大量発行、長期金利の上昇を招く。また、FRBによる短期金利の引き上げもあり、為替相場に大きな影響を与えると想定される。「ドル高」「ドル一極集中」を特徴とする「トランプ相場」は、新興国などから資金を集めており、新興国からの急激な資金流出が新たな通貨危機を引き起こす可能性もある。また、TPPからの離脱など反グローバル的な政策も予定しており、今後の展開は予断を許さない。

第二に英国のEU離脱に伴う欧州域内の政治的なリスク。昨年、英国でEU離脱の国民投票が行われたが、英国裁判所はEU離脱には議会の承認が必要であると判断しており、今後急展開を見せる可能性があり、注視が必要である。なお、2017年は欧州内での選挙が相次ぐことから、ユーロ崩壊のリスクもあるといわれているが、経済成長予測は2%とされており、選挙による政治リスクは少ないと考えられる。

第三に、黄色信号がともっている中国経済の動向。2016年の経済成長目標は6.7%としているが、前年対比で輸出は1割減、粗鋼などの過剰生産や土地バブル、地方政府と民間企業の債務過剰もあり、バブル抑制は進行していない。人民元安による輸出振興を図っていると思われるが、2016年だけで6.6%の下落、ここ3年では13%下落しており、資本の流出が懸念される。規制を強化し、流出を抑制しようとしているが、9月に開催される共産党大会を控え、安定的な経済運営が望まれている。このようなことから、荒療治の改革は実施できず、経済の質が悪化することを止められない状況にある。

最後に限界を迎えつつある日本の金融政策。アベノミクスの一環として行われていた日本の量的金融緩和政策は限界に近くなっている。金融政策はそもそも短期的な政策であり、構造的な問題に対応することができない。現在、2020年の景気目標をGDP600兆円、財政目標を基礎収支の黒字化としているが、ともに3%の経済成長率を前提としており、達成できるか疑問もある。トランプノミクスによって上昇した米国長期金利に連動し、日本の長期金利も上昇しているが、国債含み損は10兆円に達している。また、国債の格付けはシングルAとされているが、国債の格付けは一定程度企業の格付けに連動性があるといわれており、ひとつでも下がると日本企業の格付けが低下し、海外での業務に影響が出る可能性もある。

さまざまな要因があるなか、経済・金融危機は、世界経済の動向に大きく影響を受けていることに注意する必要がある。

航空連合ホームページ リニューアルオープンのご案内

3月より、航空連合のホームページがリニューアルしました！
スマートフォンやタブレットからもストレスなくご覧いただけます。
今後も情報をタイムリーに見やすく発信していきます。
ぜひ皆さんもLet's クリック“航空連合”！

- 春闘の様々な情報を随時更新していきます！（例）春闘方針、回答速報など
- 機関会議などのスケジュールを随時お知らせします！
- 写真画像とともに航空連合NEWSや航空連合NEWS EXPRESSをタイムリーに配信します！
- TwitterとFacebookの配信をタイムリーに更新・掲載していきます！

アドレスはこちら
http://www.jfaiu.gr.jp/

航空連合 検索

会員用ID
会員用パスワード
各組合事務所にお問い合わせください。

航空連合は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。54の企業別組合の38,125人（うち客室乗務員1万人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。
アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp
ホームページ http://www.jfaiu.gr.jp

Facebookをはじめました！
facebook.com/jfaiu

お願いします!! いいね!

全労済の
住まいる共済
新火災共済・新自然災害共済

火災はもちろん、台風・地震など
自然災害にも備えられる
「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら 全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

この印刷物は再生紙を使用しています。